

論文

Imperativ (命令形) をつくらない動詞について

鈴木 康 志

要 旨

動詞には Imperativ (命令形) の形をつくらないもの、あるいはある特定の条件のもとでのみ Imperativ をつくりすることができるものがある。例えば、Duden などの文法書では、話法の助動詞、話法性の動詞、bekommen, geraten, kriegen などの無意志動詞、非人称動詞、完了形、受動文では命令形はつくられないとされてきた。

ドイツ語の話法の助動詞では、sollen, müssen, dürfen, mögen は命令形をつくらない。しかし können, wollen は原理的には命令形が可能で、さらに wollen は実際の実例もある。ただし、一般的な言語使用において話法の助動詞の命令形は稀である。

一方、動詞に関しては Donhauser (1986), Wratil (2005) にあるように、ほとんどの動詞は Imperativ の形をつくりすることができる。無意志動詞や非人称動詞も使い方や文脈によっては命令形が可能になることがある。それは一つには Imperativ という形が、必ずしも要求行為だけを表すわけではないからである。その意味では、今までの文法書などでみられた命令形の作成可能性 (Imperativierbarkeit) の制限は見直されなければならないだろう。しかし、話法性の動詞、無意志動詞、非人称動詞など一連の動詞や完了形、受動文では、日常的な言語使用において命令形が現れにくいこともまた確かであろう。

キーワード：命令形, 命令形をつくらない動詞, 話法の助動詞, 無意志行為の動詞, 無意志動詞, 非人称動詞, 完了形, 受動文, 条件的命令文, Imperativ, Imperativierbarkeit

今まで『言語と文化』誌上において、ドイツ語命令・要求表現のさまざまな形態、命令・要求表現における心態詞の働きなどについて考察してきた。これらの考察の中でも触れることがあったが、¹⁾ 動詞には、Imperativの形をつくらないもの、あるいはある特定の条件のもとでのみ、Imperativをつくることができるものがある。本稿ではドイツ語の場合、どのような動詞がImperativをつくることがないか、そしてその理由はなにか、あるいは文法書などでは命令形をつくらないとされてきた動詞でもImperativの形が可能であるのかについて、これまでの研究を踏まえ少し整理してみたい。

1. 話法の助動詞 (Modalverben)

「話法の助動詞 (Modalverben)」はImperativ (命令法の動詞形、以下「命令形」)をつくらないと言明している研究書・文法書がある。Dal (1966: 151)によれば、wollenと過去現在動詞 (Präteritopräsentien)²⁾、つまり話法の助動詞には命令形の形式はない。³⁾ 同様にHelbig・Buscha (1981: 175) やDuden (1984: 95, 175), (2006: 465, 549)でも、意味上の理由から話法の助動詞には命令形はないと記されている。さらにHelbig・Buschaは別の箇所で(S.103)、助動詞 (Hilfsverben) は命令形を欠くとして、*Wolle arbeiten! *Habe zu arbeiten! を非文としている。habenに関しては、完了の助動詞としても基本的に命令形はない。(本動詞としてのhabenの命令形の使用制限に関しては、後に触れることにする。)ただし鈴木 (2010: 18f.) で触れたように、助動詞でもlassenには、(du) lass!, (ihr) lasst! という命令形があり、lassenが話法の助動詞と異なる点である。

一方、多くの文法書は、一部の話法の助動詞には命令形がありうることに触れている。Helbig・Buschaは非文として*Wolle arbeiten!をあげたが、Schmidt (1977: 239) は「wollenの命令形はまれである」と述べ、その可能性を逆に暗示しているし、Zifonun et al. (1997: 140) は、特定の状況ではwolleはあるとしている。またDonhauser (1986: 225)によれば、Jäger (1970: 106), Wunderlich (1925: 261), Huber・Kummer (1974: 48) はwollenの命令形を、一般的ではないが、可能としている。Hentschel・Weydt (1994: 68) は、話法の助動詞はwolle! könne!などの命令形をつくることはないとしながらも、カントのWolle nur, was du sollst, so kannst du, was du willst. (ただ汝がなすべきことを欲せよ、されば汝が欲することを成し遂げられよう。)を—詩的自由の枠内の個人的な使用としながらも—あげている。⁴⁾ さらに命令表現の研究書であるBosmanszky (1976: 153)も、話法の助動詞は命令形を欠くとしながらも、例外としてwollenをあげ、ある会社のモットーとしてWie du kannst, so wolle. (できるように欲せよ)を引用しているし、Darski (2010: 230f.)もWolle immer das Gute! (いつも善を欲せよ!), Wolle etwas Besseres! (より良いもの

Imperativ (命令形) をつukらない動詞について

を欲せよ!) をあげている。⁵⁾

さらに、文法書などにはあげられていないが、実際の文学作品の中には *wollen* の命令形が現れることがある。ゲーテの『ファウスト』第一部の命令表現を調べていた際に以下の例に当たった。⁶⁾

Margarete: Du gehst nun fort? O Heinrich, könnt ich mit!

Faust: Du kannst! *so wolle nur!* Die Tür steht offen.

マルガレーテ: おや、もう行っておしまいになるの。ああ、ハインリヒ、わたしもいっしょに行けるなら!

ファウスト : 行けるとも、その気になりさえすれば。戸はあいている。(手塚富雄訳)

『ファウスト』第一部、最後の「牢獄」の場面である。どうしてもマルガレーテを牢獄から救い出したいファウストは「さあ(俺と一緒に逃げることを) 欲せよ!」とマルガレーテに頼む。文頭の副詞 *so* も心態詞 *nur* も要求を強めている。ちなみに英訳は **Just want to!** である。このように話法の助動詞の中で *wollen* に例外が認められるのは、Sengoku (1997: 259)、山口 (1998: 92) が触れているように、*wollen* には主語の意志があるからであろう。

それでは *wollen* 以外の話法の助動詞はどうであろうか? Jäger (1970: 106), Einsenberg (1989: 99f.) によると、*sollen* と *müssen* には要求の要素がすでに含まれているし、*dürfen* と *können* は要求の内容と相いれないので、これらの助動詞は命令形をつukらない。しかし *wollen* とともに *mögen* も命令形が可能とする。また、Huber・Kummer (1974: 48) では、**Solle es nur!* **Müsse es nur!* **Dürfe es nu!* は非文であるが、*Kann (Könn)e⁷⁾ es nur!* *Mag es nur!* *Wolle es nur!* を多分文法的とし、*können* の可能性に触れている。⁸⁾ さらに最近の研究である Wrátil (2005: 39) も *wollen* や *können* の命令形を原理上は (prinzipiell) 可能として、以下の例文をあげている。

Will doch auch einmal etwas bewirken!

一度なにか変えようと欲してみろ!

Kann gefälligst bis morgen eine Schleife binden!

どうか明日までに蝶ネクタイを結べれるように!

このように 話法の助動詞でも *sollen*, *müssen*, *dürfen* の命令形に触れたものはない。(Wrátil は *mögen* も命令形はないとしている。) *wollen* や *können* は原理上可能として作

例があげられ、wollen の場合はゲーテなどの詩的な場合に限り、実例として用いられることがあるが、やはり一般的な言語使用では競合する形式 (*Muss arbeiten! → Du must arbeiten. oder Arbeite!) もあり、話法の助動詞の命令形は稀と言えるであろう。

2. 話法性の動詞 (Modalitätsverben)

話法の助動詞と関連して、いわゆる「話法性の動詞 (Modalitätsverben)」といわれる scheinen + zu, drohen + zu, versprechen + zu, glauben + zu, brauchen + (zu)⁹⁾ に命令形がないことに Jäger (1970: 106f.), Donhauser (1986: 226) が触れている。これらに命令形が用いられないのは話法の助動詞と同様に意味的な理由からであろう。ただし Donhauser (1986: 229) は、条件文では以下の例を可能としてあげている。

Versprich ein guter Fußballer **zu** werden und schon werben die großen Vereine um dich.
よいサッカー選手になってくれ、そうすればビッグクラブが君をスカウトするよ。

3. 無意志行為の動詞 (Verben des “unwillkürlichen” Tuns)

Brinkmann (1971: 366f.) は、命令形は要求された行為が実行されることを求めるもので、bluten (出血する), frieren (凍える), schwitzen (汗をかく), fallen (落ちる) などの「無意志行為の動詞 (Verben des “unwillkürlichen” Tuns)」には命令形はないとした。ただ Brinkmann も、例えば frieren の場合、相手が寒さ対策をしていないとき Friere nur! ([ちゃんと着ていないと] 寒いぞ、凍えるぞ) と使うことができることに触れている。この場合命令は「凍える」という行為に向けられているのではなく、その結果が凍えることになる相手の態度に向けられているのである。さらに fallen など、否定形であれば命令形を作ることができる。Fall mir nur nicht von dem Baum! (木から落ちるなよ!) ここで mir は話者の関心の 3 格, nur は強めの心態詞である。¹⁰⁾ またバッハの『マタイ受難曲』には様々な命令文が現れるが、Blute nur, du liebes Herz! (血を流されよ、愛しい御心よ!) といった bluten の命令形が使われている。¹¹⁾

4. 無意志動詞 (Absichtsfreies Verb)

3とも関連するが、一般に命令形が用いられない動詞として Duden (1984: 175), Schmidt (1977: 239), Helbig・Buscha (1981: 175), Donhauser (1986: 326) は bekommen, gelten,

Imperativ (命令形) をつukらない動詞について

geraten, kennen, kriegen, vermissen, wiedersehen, wohnenなどをあげている。これらの動詞に共通している意味的な特徴は、人間の意志性の欠如である。例えば bekommen (手に入れる) は、手に入れようと意図したものではなく、意図とは別に手に入ることであり、「無意志動詞 (Absichtsfreies Verb)」である。¹²⁾ 「証明書を受け取れ！」という場合も、Nimm die Bescheinigung in Empfang! とは言えても、*Bekomm die Bescheinigung! とは言えないのである (野入 (1985: 17f.), 城岡 (1983: 57f.) 参照)。これらをめぐる議論を一瞥してみよう。

Leisi (1975: 106f.) は、「蓋然性の基準 (Wahrscheinlichkeitsnorm)」をもつ動詞 (treffen, finden, erreichen, geraten) では命令形はつukれないと述べている。例えば ***Triff** ihn in der Stadt! (彼に町で出会え) と言えないのは、偶然を人に無理強いすることはできないからである。同様に **Finde!** と要求することもできない。なぜなら finden (見つける) は、偶然見つかることでなければならぬからである。ただし、**Finde** ein Vögelnest! (鳥の巣を見つkerよ!) が非文であるかは、城岡 (1983: 59) の母語話者によるインフォーマットの結果 (6名中3名は適格と判断) などからも微妙である。

Shirooka (1984: 144) は、意志動詞と無意志動詞の区別が、命令形が可能な動詞と不可能な動詞があることをよりよく説明できると述べている。従来は状態動詞 (= 命令形がつukれない) と他の動詞 (= 命令形がつukれる) の区別が持ち出されたが、状態動詞である bleiben には **Bleibe hier!** (ここにとどまっている!) という命令形が可能であるし、一方 finden, bekommen, fallen は状態動詞でないのに命令形がつukれない。しかしこれらは、意志動詞 (bleiben) と無意動詞 (finden, bekommen, fallen) の区別にすれば問題がなくなる。Shirooka によれば、動詞の命令形作成可能性はこの区別によってよりよく説明されるのである。そして上記の bekommen, gelten, geraten... は無意志動詞である。(野入 (1985: 17) は wiedersehen, wohnen には意図性の欠如はあてはまらないと述べている。)

ただし、これらの無意志動詞も、使い方や文脈しだいで命令形が可能として、文法書では以下の例文があげられている。ただ最初の **Gilt!** は文法上の形態としてはあっても、実際に使われることはないのではないか。

Gilt! (Duden (1995: 134))

Kenne deine Pflichten! (自分の義務を知れ。)

Geh und **sieh** deine Heimat **wieder!** (故郷を訪れてみよ。) (以上 Darski (2010: 230))

Krieg endlich mal eine Tochter! (娘を持ってみろ。)

Gerate nicht in falsche Kreise! (間違ったサークルに入るな。) (以上 Wratil (2005: 36f.))

また、例文にあげられていない *wohnen* も、日本語では「名古屋に住みなよ!」と言えるように *Wohne in Nagoya!* と言えないかドイツ語母語話者に尋ねると、*Wo soll ich wohne?* (どこに住もうか?) という問いの答えとしては可能ということである。¹³⁾

さらに、無意志動詞も、単文では命令形をつくれなくても、条件文であれば命令形の形をつくることのできる。例えば無意志動詞としての *haben* は具体的な4格目的語をもつ命令形をつくらない (**Hab ein Auto!*)。¹⁴⁾ しかし条件文では命令形が可能である。この場合、動詞の命令形は指令的というより、条件的な性格になり、使用制限は緩和される。

**Hab* (endlich mal) eine Tochter!

Hab selbst eine Tochter und du wirst mich verstehen. (Businger (2011: 17))

娘をもってごらんさい、そうすれば私のことも理解してくれるでしょう。

同じことは *besitzen* でも言えるし、生理現象を表す *frieren* や無意志動詞の *geraten*, *wohnen* などの動詞でもいえる。Ibañez (1977; 230) によれば、条件的な命令文 (der konditionale Imperativ) は、命令形の作成制限の影響外にあり、例えば *besitzen* は単文では命令形をつくれませんが、条件文であれば命令形の形が可能である。

**Besitze* Vermögen!

Besitze Vermögen und das Finanzamt nimmt es dir weg.

財産を持てば、税務署がそれをおまえから奪い取っていく。 (Ibañez (1977; 230))

Friere nur, bis dir die Finger abfallen!¹⁵⁾

指が凍え落ちるほど寒いぞ!

Gerate nur einmal in einen Verkehrstau in München und du weißt, welche Vorzüge ein Fahrrad hat.

一度ミュンヘンの渋滞に入ってみれば、自転車がいかに利点をもっているかあなたもわかりますよ。

Wohne erst einmal in diesem Viertel und du wirst sehen, dass... ~

一度この地区に住んでごらんさい、そうすれば ~ があなたもわかるでしょう。

(以上 Donhauser (1986: 229))

5. 非人称動詞 (die unpersönlichen Verben)

「非人称動詞 (die unpersönlichen Verben)」の *es friert*, *es geschieht*, *es regnet*, *es schneit*,

Imperativ (命令形) をつukらない動詞について

es taut などに命令形がないことは Schmidt (1977:239), Duden (1984:175), Helbig・Buscha (1981:175) Donhauser (1986:225) に触れられている。ただ、日本語では「雨よ、降れ!」「奇跡よ、起これ!」といった命令文が可能であるように、Donhauser (1986:230) は、ドイツ語の天候の非人称 (Witterungsimpersonalia) でも、それが人格化された意味で用いられれば命令文が可能であり、そしてさらに稀とはいえ、同じことは geschehen, passieren, sich ereignen の場合も可能であると述べている。

Regne doch endlich!

雨よ、降ってくれ!

Geschieh doch endlich, du großes Wunder!

偉大な奇跡よ、そろそろ起きてくれ!

(Wratil (2005:38))

この場合文法的には命令形でも、意味的には自然や神に対する懇願と言える。またスプリンクラーのような人工的な雨に対しては、du に対する命令形も可能になるのではないだろうか。ただ、regnen の場合は lassen を使って、Lass es endlich regnen! とも言えるであろうし、geschehen の場合は So geschehe dein Wille! (御心が生じますように!) といった接続法 I 式による表現があり、わざわざ regnen や geschehen の命令形を作る必要はないのかもしれない。特に geschehen の命令形などは、文法上の作例としては可能でも、実際に使われることはないのではないか。なお、英語でも Please rain! は適格とのことである。

Donhauser によれば、命令形は、平行した対人的な構造が存在するか、あるいは上記のように非人称を、命令の受け手を意味的に基礎づける真の主語で代用できるときにはいつでもつくられうる。命令形ができないのは、文に形式的な主語しかない場合、あるいはそもそも主語がない場合である。

Mir ist angst. → *Sei dir angst!

私はこわい。

Es fehlt an Arbeitsplätzen. → *Fehle an Arbeitsplätzen!

勤め口が不足している。

(Donhauser (1986:230))

このことを Wratil (2005:38) は、その構文の主語に θ 役割 (意味役割) を割り当てることができない動詞だけが命令形作成に適さないと述べている。

6. 完了形 (Perfekt)

完了の助動詞 haben にも命令形は基本的にない。命令法はこれから行われる行為を表す。したがって時称は現在であるからである。したがって以下は非文である。¹⁶⁾

*Sei um fünf Uhr gekommen!

*Habe das Buch auf den Tisch gelegt! (Zifonun et al (1997: 1248))

ただし、文学作品などでは現れることがある。よく引用されるのはゲーテの詩「魔法使いの弟子」最後の部分と『ファウスト』第一部である。ここでは後者を引用してみよう。¹⁷⁾

Fünf Stunden habt Ihr jeden Tag;	毎日 5 時間, 講義を聴く。
Seid drinnen mit dem Glockenschlag!	鐘が鳴ったとたんに講堂にはいつている。
Habt Euch vorher wohl präpariert,	あらかじめよく調べておいて,
Paraphros wohl einstudiert,	一節一節を頭に入れておけば
Damit Ihr nachher besser seht,	教授が本にあることのほかはなんにも言わんと
Daß er nichts sagt, als was im Buche steht;	いうことが, あとでいつそうよくわかる。

ゲーテ『ファウスト』手塚富雄訳

この場合「あらかじめよく調べてしまっておけ, 一節一節頭に入れてしまっておけ」というように「講義に出るまでに～してしまっておけ」という未来完了的な表現である。事実未来完了にあっては命令形が可能である。¹⁸⁾

Habt morgen ja die Arbeit abgeschlossen, sonst . . . (Zifonun et al (1997: 1729))

明日までに仕事を片付けてしまっておけ, さもないと…

Hab gefälligst bis morgen den Kram erledigt! (Wratil (2005: 37))

明日までにそのがらくたを片付けてしまっておいてくれ。

また条件文でも可能な例を Donhauser (1986: 230) があげている。

Habe dich nur einmal verspätet und sie wird es dir ein Leben lang vorhalten.

一度でも遅刻してしまってみろ, 彼女はそのことで君を一生とがめるだろう。

7. 受動態 (Passiv)

命令法の態は能動態が一般的である。受動文の命令文は、中高ドイツ語では werden で作られていた (wirt erslagen (Wolfram))。現在のドイツ語では下記のように sein とでのみ作られる。werden の場合もあるが奇異な感じがする Dal (1966: 151)。

Sei mir begrüßt!	挨拶されてあれ！＝ようこそ！
Sei gesegnet!	祝福されてあれ！＝祝福されますように！
Sei umschlungen, Millionen!	互いに抱き合え、もろびとよ！

(Schiller: An die Freude 「歓喜に寄せて」)

Und sobald Permaneder angekommen war, hat Tom in aller Stille geschäftliche Erkundigungen über ihn eingezogen, da **sei überzeugt**, . . . (Th. Mann: Buddenbrooks)
ペルマネーダーがこちらに来るやいなや、トムはこっそり彼の商売について調べさせの、ほんとうよ (納得されてあれ、信じてあれ!)¹⁹⁾

城岡 (1983: 58) は、意志動詞は命令形になるが、無意志動詞 (人間を主語にしない動詞、あるいは人間を主語にしても、生理的現象を表わしている動詞 (frieren (凍える)) や心理的現象を表している動詞 (sich freuen (喜ぶ)) は、命令形にして使いにくいとし、さらに受動文も述語全体として無意志動詞として扱えるだろうと述べている。そして一般的な受動文 *Werde (Sei) von deinem Lehrer gelebt! (先生に誉められなさい) が誤りで、命令と共起しないことに触れている。換言すれば受動文が被動作主 (Patiens) の主語を好み、命令文は動作主 (Agens) の主語を好み、この二つの意味役割が両立しにくいためである (高橋 (2004: 185))。つまり、受動の命令文は現在ではあまり用いられないと言っていい。Donhauser (1986: 230), Wratil (2005: 37) は以下の例をあげているが、やや古風な表現と言えよう。²⁰⁾

Friß oder **werde** gefressen!
食うか食われろ！
Werde erst einmal zum Ritter geschlagen, mein gutter Siegfried!
善良なるジークフリートよ、刀札によって騎士に叙されよ！

まとめ

話法の助動詞では *sollen*, *müssen*, *dürfen* は (Wrtilによれば *mögen* も) 命令形をつくられない。*können* と *wollen* は原理上可能として例文があげられ、さらに *wollen* の場合は、カントやゲーテなどの詩的な場合に限り、実例として用いられていることがあった。しかし日常的な言語使用では、一般的な動詞の命令形などと意味的にも競合することもあり、話法の助動詞の命令形は現れることはないか、あっても *wollen* をのぞけば、きわめて稀と言えるであろう。

一方、動詞に関しては、Donhauser (1986) や Wrtil (2005) のいうように、文に形式的な主語しかない場合、あるいはそもそも主語がない場合をのぞき、ほとんどの動詞は命令形の形をつくることができる。事実、無意志動詞は使い方や文脈しだいでは、母語話者に適格とみなされるものがあるし、非人称動詞も人格化された形式としては可能である。それは一つには Imperativ という形が、必ずしも要求行為だけを表すわけではないからである。その意味では、今までの文法書などでみられた命令形の作成可能性 (Imperativierbarkeit) の制限は見直されなければならないだろう。しかし、話法性の動詞、無意志行為の動詞、無意志動詞、非人称動詞にあつては、日常的な言語使用において命令形が現れないとは言えないにしても、相変わらず現れにくいことも確かであろう。それは完了や受動の命令文も同じであろう。

＊ ＊

原稿作成にあたり、一橋大学の三瓶裕文教授より貴重な指摘をいただいた。また、英語の対応に関して、北海道大学の高橋英光教授よりいろいろご教授いただいた。両氏に記して感謝申し上げたい。

注

- 1) 鈴木 (2007: 55f., 65), (2008c: 16 注3), (2010: 18f.) 参照。
- 2) 過去形であったものを現在形に転用した動詞、*wollen* 以外の話法の助動詞など。
- 3) Dal も触れているが、*wissen* (知っている) も過去現在動詞であるが、*wissen* には *wisse!* *wisst!* という命令形がある。そのため Schmidt (1977: 239) は「*wissen* 以外の過去現在動詞は命令形をつくらない」という言い方をしている。なお、Dal は、*wissen* 以外の過去現在動詞の命令形は、それが現れる場合は新造語 (Neubildungen) としている。注7) 参照。
- 4) 出典をカント学者にも依頼して調べたがわからなかった。訳は Hentschel/Weydt (1994) の邦訳 (68ページ) より借用。

Imperativ (命令形) をつukらない動詞について

- 5) Erdmann (1985: 119f.) は「自らのイニシアチブによる決定を表す」wollenには命令形がないとしている。なお、日本の文法書では、橋本 (1978: 251) が、(話法の) 助動詞ではwollenとlassenだけに命令形があるとして (du) wolle! (ihr) woll(e)t! を文法表にあげている。また、桜井 (1986: 280) でも、wollenだけは稀に用いられるとして、wollenの命令形の例文があげられている。
- 6) Johann W. Goethe: Faust Erster Teil, Frankfurt am Main (Insel Verlag) 1976, S.204., 英訳 Faust Part One, translated by David Luke, Oxford University Press, p.146. 日本語訳 手塚富雄訳 中央公論社『世界の文学』5, 1984年 545ページ。
- 7) 話法の助動詞は、過去現在動詞として歴史的に自然な命令形がない。そのため命令形を作る場合、直説法現在の語幹 (kann) からつくるか、接続法 I 式の語幹とも一致する不定詞の語幹 (könne) からつくるかで揺れることになる。ちなみに、話法の助動詞ではないが、過去現在動詞のwissenは命令形が wisseであり、後者からつくられている。詳しくはDonhauser (1986: 231) 参照。
- 8) Huber・Kummerは、この点を要求動詞 (befahl) のもと、不定形の話法の助動詞の従属的な埋め込み可能性と関連づけている。*Er befahl mir, es zu sollen (müssen, dürfen). Er befahl mir, es zu können (mögen, wollen). ただしDonhauser (1986: 226) はこれを疑わしいとする。
- 9) brauchen + zu の命令的表現 (命令形ではない) に関しては鈴木 (2010: 29) 参照。助動詞的に用いられる動詞 helfen, lernen, machen, heißenなどは命令形が可能である。Kommt, ihr Töchter, helft mir klagen,.. (来なさい, 娘たち, 私が嘆くのを助けてくれ!) Johann Sebastian Bach: Matthäus-Passion, (Reclam) Stuttgart, 2007, S.34.
- 10) Wratil (2005: 36f.) に **Friere doch! Fall nicht!** Zifonun (1997: 140) に **Schnarch nicht so laut und schwitze kräftig!** の例文がある。
- 11) Bach, Matthäus-Passion, ibid. S.37.
- 12) 無意志動詞に関しては城岡 (1983), Shirooka (1984), (1990) 参照。
- 13) このように知人のドイツ語母語話者に尋ねると **Wohne in Nagoya! Kenne deine Grenze! Finde deine Eltern!** なども、文脈しだいでImperativの形が可能とのこと。さらに英語での対応を、最近英語におけるimperativeの著作をJohn Benjaminsから出版された北海道大学の高橋英光教授にお尋ねしたところ、英語でも**Live in Chicago! Know your limit! Find a bird's nest!** などimperativeとして適格とのことだった。wohnen kennen, findenなどの動詞もドイツ語の文法書でいわれるほどの使用制限はないのではないかと？
- 14) ただし、**Hab Mut!** (勇気をもて!) **Hab keine Angst!** (心配するな!) **Hab Geduld!** (我慢しろ!) など抽象的な語をもつ命令形は可能である。
- 15) 類似の例に **Trinke nur Alkohol, bis sich deine Leber zersetzt.** (肝臓がやられるまで飲むがいい。) がある。「飲みすぎると肝臓をやられるよ!」といった忠告が無視されたとき「それなら好きなだけ飲むがいい!」といった表現。ただ、ここでの真意は「アルコールを飲め!」ということではなく「もうアルコールはやめるように!」という忠告である。Friere nur!も「寒いぞ!」という忠告である。
- 16) 未来の命令形もない。*Werde nach Frankfurt kommen! (Zifonun et al. (1997: 1248)).
- 17) Goethe: Faust, ibid. 85f., 邦訳 前掲書451ページ。
- 18) 英語にも命令の完了形は基本的にないが、Bolinger (中右訳: 329f.), Davies (1986: 16f.) には、未来完了的な文脈によっては完了形の命令文も使われることが示されている。さらにTakahashi (2012) のchapter 5では、英語の完了と受動と進行形の命令形について詳しく扱われていて、高橋

氏によれば、これらの命令形は、ふつう不自然ではあるが、非文ではなく、修飾語や文脈しだいで命令文として適格になるとのことである。

- 19) Winkler (1989: 16) で、受動文の命令形としてあげられている例である。例文に関して、詳しくは鈴木 (2007: 56) 参照。
- 20) 桜井 (1986: 280) にも **Werde von Hölle und Teufel gehetzt!** (地獄と悪魔に追いたてられよ) という例文があげられているが、このような場合 lassen の命令法によるのがふつうであると述べられている。

参考文献

- Bolinger, Dwight (1977): *Meaning and Form*, London and New York (Longman).
D. ボリンジャー 『意味と形』 (中右実訳) こびあん書房 1981年
- Bosmanszky, Kurt (1976): *Der Imperativ und seine Stellung im Modalsystem der deutschen Gegenwartssprache. Untersuchungen über Ausdrucksmöglichkeiten der Aufforderung*, masch. Dissertation Wien.
- Brinkmann, Hennig (1971²): *Die deutsche Sprache. Gestalt und Leistung*, Düsseldorf (Schwann).
- Businger, Martin (2011): *<Haben> als Vollverb. Eine dekompositionale Analyse*, Berlin/New York (De Gruyter).
- Dal, Ingerid (1966³): *Kurze deutsche Syntax*, Tübingen (Max Niemeyer Verlag).
- Darski, Józef Paweł (2010): *Deutsche Grammatik. Ein völlig neuer Ansatz*, Frankfurt am Main (Peter Lang).
- Davies, Eirlys (1986): *The English Imperative*, London/Sydney/Dover. New Hampshire (Croom Helm).
- Donhauser, Karin (1986): *Der Imperativ im Deutschen. Studien zur Syntax und Semantik des deutschen Modussystems*, Hamburg (Helmut Buske Verlag).
- Duden (1984⁴, 1995⁵): *Grammatik der deutschen Gegenwartssprache*, Mannheim/Wien/Zürich (Dudenverlag).
- Duden (2006⁷): *Die Grammaik*, Mannheim/Leipzig/Wien/Zürich (Dudenverlag).
- Eisenberg, Peter (1989²): *Grundriß der deutschen Grammatik*, Stuttgart (J.B. Metzlersche Verlagsbuchhandlung).
- Engel, Ulrich (1988): *Deutsche Grammatik*, Heidelberg (Julius Groos Verlag).
- Erben, Johannes (1980¹²): *Deutsche Grammatik. Ein Abriss*, München (Max Hueber Verlag).
- Erdmann, Oskar (1985): *Grundzüge der deutschen Syntax*, Nachdruck der Ausgabe Stuttgart 1886 und 1898, Hildesheim/Zürich/New York (Georg Olms Verlag).
- Fries, Norbert (1983): *Syntaktische und semantische Studien zum frei verwendeten Infinitiv und zu verwandten Erscheinungen im Deutschen*, Tübingen (Gunter Narr).
- Helbig, Gerhard/Buscha, Joachim (1981⁷): *Deutsche Grammatik. Ein Handbuch für den Ausländerunterricht*, Leipzig (Verlag Enzyklopädie).

Imperativ (命令形) をつukらない動詞について

- Hentschel, Elke/Weydt, Harald (1994²): Handbuch der deutschen Grammatik, Berlin/New York (Walter de Gruyter). E. ヘンツェル/H. ヴァイト『ハンドブック・現代ドイツ文法の解説』西本・高田・河崎訳 同学生社 1996年
- Huber, Walter/Kummer, Werner (1974): Transformationelle Syntax des Deutschen I, München (Wilhelm Fink Verlag).
- Huddleston, Rodney, Pullum, Geoffrey K. (2002): The Cambridge Grammar of the English Language (Cambridge University Press).
- Ibañez, Roberto (1977): Über die Beziehungen zwischen Grammatik und Pragmatik: Konversationspostulate auf dem Gebiet der Konditionalität und Imperativität, in: Folia Linguistica 10, S.223-248.
- Jäger, Siegfried (1970): Indirekte Rede und Heischesatz. Gleiche formale Strukturen in ungleichen semantischen Bereichen, In: Studien zur Syntax des heutigen Deutsch, Paul Grebe zum 60. Geburtstag, Düsseldorf (Schwann), 103 ~ 117.
- Jäger, Siegfried (1971): Der Konjunktiv in der deutschen Sprache der Gegenwart. Untersuchungen an ausgewählten Texten, München (Max Hueber Verlag).
- Leisi, Ernst (1975⁵): Der Wortinhalt. Seine Struktur im Deutschen und Englischen, Heidelberg (Quelle & Meyer).
エルンスト・ライズィ『意味と構造』(鈴木孝夫訳) 講談社 1994年
- Schmidt, Wilhelm (1977⁵): Grundfragen der deutschen Grammatik, Berlin (Volk und Wissen Volkseigener Verlag) Berlin.
- Sengoku, Takashi (1997): Gewissheitsgrad und Potentialitätsart als Verbalkategorien der Modalverben —Mit deutsch-japanischer Kontrastierung— in: Sprache, Literatur und Kommunikation im kulturellen Wandel, Tokio (Dogakusha), S.237-261.
- Shirooka, Keiji (1984): Zur Problematik der Absichtsverben und der absichtsfreien Verben, in: Doitsu Bungaku 73, S.138-149.
- Shirooka, Keiji (1990): haben als absichtsfreies Verb und motsu als Absichtsverb, 「静岡大学教養部研究報告」人文・社会科学編 第26巻1号 S.81 ~ 96.
- Takahashi, Hidemitsu (2000): English Imperatives and Passives, in: Constructions in Cognitive Linguistics, Foolen, Ad & Frederike van der Leek (eds.), p.239-258.
- Takahashi, Hidemitsu (2012): A Cognitive Linguistic Analysis of the English Imperative. With special reference to Japanese imperatives, (John Benjamins) [forthcoming]
- Wratil, Melani (2005): Die Syntax des Imperativs. Eine strukturelle Analyse zur Westgermanischen und Romanischen, Berlin (Akademie Verlag).
- Windfuhr, Gernot (1967): Strukturelle Verschiebung: Konjunktiv Präsens und Imperativ im heutigen Deutsch, in: Linguistics 36, S.84-99.
- Winkler, Eberhard (1989): Der Satzmodus >Imperativsatz< im Deutschen und Finnischen, Tübingen (Max Niemeyer Verlag).
- Wunderlich, Hermann (1925³): Der deutsche Satzbau, 2 Bde. Berlin (J.G. Gotta'sche Buchhandlung)
- Zifonun et al. (1997): Grammatik der deutschen Sprache 3 Bde., Berlin/New York (de Gruyter).

- 橋本文夫 (1978) : 『詳解ドイツ大文法』 三修社
- 今井邦彦・中島平三 (1978) : 『文 (II)』 現代の英文法 第5巻 研究社
- 川島淳夫 (編集主幹) (1994) : 『ドイツ言語学辞典』 紀伊國屋書店
- 野入逸彦 (1985) : Modus に関する若干の問題
「ドイツ文学」(日本独文学会) 第74号 11～19ページ
- 桜井和司 (1986) : 『改訂 ドイツ広文典』 第三書房
- 城岡啓二 (1983) : 意志動詞と無意志動詞の対立
「Der Keim」(東京外国語大学大学院ドイツ語学文学研究会) 第7号 56～70ページ
- 鈴木康志 (2007) : ドイツ語命令・要求表現のさまざまな形態について —『ブデンブロック家の人々』
を例として 「言語と文化」 第17号 49～71ページ
- 鈴木康志 (2008a) : ドイツ語命令・要求表現における心態詞について
「言語と文化」 第18号 85～110ページ
- 鈴木康志 (2008b) : 方向規定と mit+ (代)名詞による命令・要求表現
「愛知大学文学論叢」 第137輯 153～170ページ
- 鈴木康志 (2008c) : ドイツ語話法の助動詞による命令・要求表現
「言語と文化」 第19号 1～20ページ
- 鈴木康志 (2010) : lassen による命令・要求表現
「言語と文化」 第23号 17～33ページ
- 高橋英光 (2004) : 命令文の日英比較 JELS (日本英語学会) 21, 179～188ページ
- 山口和洋 (1998) : Imperativ の形式を欠く動詞語彙
「Lynkeus」(日本大学文理学部独文研究室) 第31号 91～96ページ
- 吉田光演 (1987) : 命令文と要求行為をめぐって
「金沢大学独文研究室報」 第4号 21～42ページ